

-2023年-

JP-MIRAI 年次報告書



JP-MIRAI

一般社団法人 JP-MIRAI



Copyright © JP-MIRAI

Agenda

年次報告書

目次

■ JP-MIRAIについて	p.3
■ JP-MIRAI代表理事メッセージ	p.4
■ JP-MIRAI 組織体制(組織図、会員数)	p.5
■ JP-MIRAI 役員・アドバイザー会合メンバー等	p.6,7
■ 2023年 活動報告	p.8
■ 2023年 活動と主な成果	
1. 外国人労働者との情報共有・共助	p.9
・ JP-MIRAIポータルサイト	p.10
・ JP-MIRAIアシスト	p.11
活動ハイライト__JP-MIRAIアシスト利用実績	p.12
・ JP-MIRAIセーフティ	p.13
活動ハイライト__「外国人労働者の人権をまもる キャンペーン」	p.14
2. 『ビジネスと人権』における協働	
・ 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム	p.15,16
・ JP-MIRAI現場アカデミー	p.17
・ 海外におけるサプライチェーン管理支援	p.18
・ 倫理的なリクルート	p.19
3. 学び合いと内外への発信	
・ 会員の取組促進・支援	p.20
・ 勉強会、セミナー等開催実績	p.21
・ 活動ハイライト:公開フォーラム「マルチステークホルダー による外国人労働者の労働・生活環境の改善に向けて」 :インターナショナルジョブフェア2023出展	p.22
・ 広報活動(ニュースレター、ウェブサイト、報道)	p.23
■ 2024年 活動計画	p.25-29



JP-MIRAIについて

日本国内の外国人労働者にまつわる課題に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることを目指し、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されました。

2023年6月、一般社団法人JP-MIRAIを設立し実施体制を強化しました。

私たちが目指す社会

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

JP-MIRAIの行動原則

私たち、本プラットフォームの会員は、省庁、自治体、関係機関や市民社会、有識者並びに国際機関を含むすべてのステークホルダーと協力し、「私たちが目指す社会」の実現に向け、次のように行動します。

1. 私たちは、外国人労働者の受入れに当たり、関係法令を遵守します。
2. 私たちは、外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を把握し、課題の解決に努めます。
3. 私たちは、働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、信頼関係を醸成します。
4. 私たちは、日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため、外国人労働者の能力開発に尽力します。
5. 私たちは、プラットフォームの取組を日本国内及び世界に発信していきます。

なお、上記の行動は、私たちの企業・団体自身の取組のみならず、サプライチェーンや関係する企業・団体にも積極的に働きかけることとします。

メッセージ

JP-MIRAIは2020年の設立以来、多くの皆様のご協力により、外国人労働者に関する課題解決のためのプラットフォームとして発展してきましたが、2023年11月には発足3周年を迎えることができました。また、6月には、任意団体JP-MIRAIと一般社団法人JP-MIRAIサービスを統合し、新組織「一般社団法人JP-MIRAI」として活動の強化を図っています。

2023年は、JP-MIRAIポータルや外国人労働者の相談窓口(JP-MIRAIアシスト)、に加え、人材送出国を視察する現場アカデミーや国際社会との連携、倫理的なリクルート(訪日前手数料ゼロ)のプロジェクトが立ち上がりました。また、会員のご協力や参加を得まして、多くの勉強会やセミナーなども開催することが出来ました。皆様の日頃のご理解・ご支援に御礼申し上げます。

この3年間で、コロナ禍を経て、我が国を取り巻く経済環境は大きく変化し、また、外国人労働者に対する注目は世界レベルで高まりつつあります。国内でも、2023年6月に入管法等の改正が行われ、2024年6月15日迄に施行されることとなっています。今後、日本が包摂的な経済成長と持続的な社会を実現、維持していくためには、日本が外国人労働者から選ばれる国であり続けることが益々重要な課題となっています。

そこで、JP-MIRAIでは、「外国人労働者との情報共有・共助」、「『ビジネスと人権』における協働」、「学びあいと内外への発信」を活動の三本柱に掲げ、外国人労働者への幅広いリーチ、企業サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスへの取組みの推進、マルチステークホルダーとの情報共有に向けた各種プログラムを実施して参ります。より多くのステークホルダーの方々にご参加いただき、ご意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



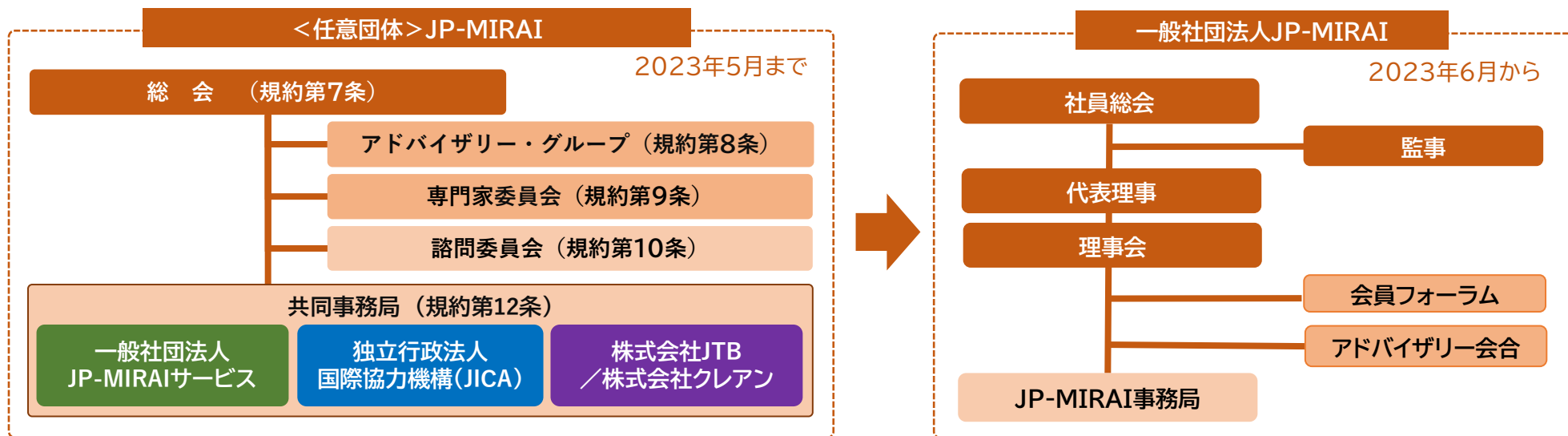
一般社団法人JP-MIRAI
代表理事
矢吹公敏

JP-MIRAI 組織体制

組織図、会員

JP-MIRAIは、2020年11月16日、会員数51団体・個人で任意団体として設立され、2023年末には会員数が689となりました。2023年6月1日、活動強化に向けて一般社団法人JP-MIRAIに組織を改編しました。事業内容の拡大、充実を図りながら、より多くの会員の皆様に参加いただけるプログラム作りに取り組んでいます。

組織体制



会員数

689 団体・個人

事業会社	191	大使館	2
業界団体	9	弁護士・行政書士・社労士	82
監理団体・登録支援機関	62	NPO・NGO	76
送出機関	11	研究者	51
人材紹介企業	46	その他個人	148
自治体	11		

2023年12月31日現在

JP-MIRAI 組織体制

役員、アドバイザー・会合メンバー

2023年1月～5月末の体制(一般社団法人JP-MIRAI設立前)

アドバイザー・グループ(2022年12月9日総会承認)		諮問委員(2022年7月5日総会承認)	
田中 賢了	国民生活産業・消費者団体連合会 事務局長	大辻 成季	日本労働組合同会東京都連合会 地域局 次長
富吉 賢一	日本繊維産業連盟 副会長	岡本 真人	帝人フロンティア株式会社 環境安全・品質保証部長
鈴木 啓	(株)良品計画 常勤監査役	蔵元 左近	ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク 弁護士
氏家 啓一	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 事務局次長	神村 大輔	東京弁護士会 ADR委員会 前委員長
工藤 尚美	(株)オリジネーター 取締役 専務執行役員/ 外国人雇用協議会 理事	平川 秀行	全日本金属産業労働組合協議会事務局次長/ 国際局長<オブザーバー>
		山田 美和	日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター長

専門家委員会(2022年12月9日総会承認)			
指宿 昭一	外国人技能実習生問題弁護士連絡会	平川 秀行	全日本金属産業労働組合協議会事務局次長/ 国際局長<オブザーバー>
山田 美和	日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所 新領域研究センター長	ウスビ・サコ	京都精華大学 前学長(マリ出身)
万城目 正雄	東海大学 教授	フィ・ホア	ONE-VALUE株式会社 代表取締役(ベトナム出身)
大辻 成季	日本労働組合同会総連合会東京都連合会 地域局次長		

任意団体JP-MIRAIにおいて、会員規約により設置していた「アドバイザー・グループ」、「専門家委員会」及び「諮問委員」については、2023年6月の組織改編の際に、アドバイザー会合として再編した。(メンバーは次ページ参照)

2023年6月1日 一般社団法人JP-MIRAI設立以降

役員 (2023年12月時点)			アドバイザー会合メンバー	
代表理事	矢吹 公敏	東京弁護士会 元会長 矢吹法律事務所 代表弁護士	田中 賢了	国民生活産業・消費者団体連合会 事務局長
理事	伊澤 章	一般財団法人 Japan Leading Edge Foundation (JLEF)理事/厚生労働省 国際参与/NPO法人 日本ILO協議会 専務理事	富吉 賢一	日本繊維産業連盟 副会長
理事	奥山 洋介	トヨタ自動車株式会社 グローバル労政室長	鈴木 啓	(株)良品計画 常勤監査役
理事	穴戸 健一	独立行政法人 国際協力機構 (JICA)理事長特別補佐	氏家 啓一	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 事務局次長
理事	宮地 信幸	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員	工藤 尚美	(株)オリジネーター 取締役 専務執行役員 /外国人雇用協議会 理事
理事	八尋 英昭	特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 事務局長	指宿 昭一	外国人技能実習生問題弁護士連絡会
監事	中村 雅一	公認会計士	山田 美和	日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター長
			万城目 正雄	東海大学 教授
			大辻 成季	日本労働組合総連合会東京都連合会 地域局次長
			平川 秀行	全日本金属産業労働組合協議会事務局次長/国際局長<オブザーバー>
			ウスビ・サコ	京都精華大学 前学長(マリ出身)
			フィ・ホア	ONE-VALUE株式会社 代表取締役(ベトナム出身)

2023年 活動報告

2023年 活動と主な成果

2023年の活動概観

2023年は、EUなど国際的にも「ビジネスと人権」の取組が進展したほか、国内でも、技能実習や特定技能の制度見直しのための有識者会議が行われ、外国人労働者の人権に関心が集まりました。

国連「ビジネスと人権の作業部会」の訪日調査・終了時報告(8月)において、「JP-MIRAIアシスト」の取組を称賛するコメントが記載されたほか、日アセアン特別法相会合サイドイベント(7月)、国連「ビジネス

と人権フォーラム」(11月、ジュネーブ)やIssara Global Forum(11月、バンコク)などでもJP-MIRAIの取組を発信し、国際的な知名度が向上しました。

組織体制面では、2023年6月に事務局を一般社団法人JP-MIRAIに一本化し、7名の役員からなる理事会、13名の専門家等からなるアドバイザリー会合、及び事務局体制に整備し、資金面でもJICAの貢献に加えて、企業委託、休眠預金助成を頂きました。

	主な活動	主な成果
1. 外国人労働者との情報共有・共助	<ul style="list-style-type: none">● JP-MIRAIポータルサイト● JP-MIRAIアシスト● JP-MIRAIフレンズ● JP-MIRAIセーフティ(2023年6月～)	<ul style="list-style-type: none">● JP-MIRAIポータルの基本的なツールの基盤整備を達成、新機能(セーフティ)を開発。● JP-MIRAIアシストは、着実に相談件数を伸ばし、相談から得られる教訓を抽出。
2. 『ビジネスと人権』における協働	<ul style="list-style-type: none">● 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム● JP-MIRAI 現場アカデミー● 海外におけるサプライチェーン管理支援● 倫理的なリクルート実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">● パイロット事業を拡充し、サプライチェーン管理のための「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」が開始(17社、約1万人対象)● 活動拡大のために、RBA及びIssaraとの連携協定やその他パートナーとの連携が進展
3. 学びあいと内外への発信	<ul style="list-style-type: none">● 学び合いの促進● JP-MIRAI会員の取組促進・支援● 内外への情報発信	<ul style="list-style-type: none">● 様々なステークホルダーの取組や関心事項に沿い、勉強会、分科会、セミナーを効果的に実施● 海外のパートナーとの連携や、国際機関等との共催イベントにより、国内外の認知度が向上

活動 1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIポータルサイト

JP-MIRAIでは、日本で働く外国人に対し、日本での暮らしや就労に役立つ正しい情報を提供すること、また、彼ら自身の「声」を把握し活動に活かしていくため、2022年3月にJP-MIRAIポータルサイトを、同7月には、スマートフォンのアプリをリリースしました。いずれも9言語に対応しています。2023年度、コンテンツの記事は日本語28本と多言語73本、動画教材は11本が新たに掲載され、PV数233,140件、ユーザー登録者数1,348件(累計2,732件)となりました。

役立つ
情報

JP-MIRAIポータルアプリ

日本で働く・暮らすなら！

9か国語対応

インストールして安心

1 ポータル

2 JP-MIRAI セーフティ

3 アシスト

4 フレンズ

インストール・ユーザー登録の方法

2023年度ポータルサイト新コンテンツハイライト

みんな、お住まいの日本の地域を知ろう！

自分が生活し働く地域の魅力を知ってもらうため、様々な動画の掲載を開始しました。

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
奈良県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
佐賀県	長門県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県

コンビニの複合機(ふくごうき)のつかい方(かた)

How to Use Multifunction Copiers at Convenience Stores

コンビニの複合機の使い方

日本(にほん)のコンビニ(コンビニエンスストア)にはコピーやプリントアウトができる「マルチコピー機(き)」と呼ばれる複合機(ふくごうき)があります。

この動画を観て、従業員の方しを助ったり、イベントや公共交通のチケットを出したりすることもできます。また、コンビニにはATMがあるので、銀行に行かなくてもATMでお金も引き出せます。この動画では、マルチコピー機でのコピー

妊娠(にんしん)・出産(しゅっさん)で解雇(かいこ)されそうになってもあきらめないで！それは日本(にほん)では違法(いほう)です

出入国管理庁(しゅうにゅうかんとりょう)は2022年(ねん)、650人(にん)の技能実習生(ぎぎょうじゅうせい)のうせいを対象(たいしょう)に、妊娠(にんしん)・出産(しゅっさん)に關(かん)する調査(ちゅうさ)を行いました。

自分が生活し働く地域の魅力を知ってもらうため、様々な動画の掲載を開始しました。

何気ないことのように、知っていると生活がより便利になる情報を増やしています。

法令に沿って適切な待遇が受けられるよう、働く上で知っておくべき情報を掲載しています。

JP-MIRAIフレンズ

2022年8月、外国人の「日本人の友人がいないのが残念」という想いと、日本人の「何か役に立ちたい」という想いをつなげ、助け合うコミュニケーションサイト「JP-MIRAIフレンズ」を開始しました。外国人と地域サポーター間のネットワークの構築を目指しています。2023年度は交流・研修会を3回(2月7日、8日、14日)開催しました。*JP-MIRAIフレンズは2023年2月まで「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」により実施。今後は新規事業であるJP-MIRAIサポーター制度との連携によりコミュニケーションを活性化していく予定です。

活動1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIアシスト

JP-MIRAIアシストは、日本で生活する外国人のための相談窓口です。2022年5月に運営を開始し、2023年は、救済・相談窓口の本格実施に移行しました。労働問題にとどまらず、幅広く生活・教育・医療・福祉などの領域の相談も受け付けており、複雑で困難な問題に関しては、継続的に当事者に寄り添う伴走支援も行っています。また、必要に応じて、外部の支援団体に協力いただいたり、在留資格や法律に関連する相談については、弁護士や行政書士といった専門家と連携して対応しています。アプリは9言語で利用可能で、メール、チャット、電話での相談は21言語に対応しています。




外国人

対応言語(アプリ対応)
 やさしい日本語、英語、中国語、
 スペイン語、ポルトガル語、
 インドネシア語、タガログ語、
 ミャンマー語、ベトナム語
 ※相談は21言語対応

企業協働
プログラム
参加企業

相談、調整

専門機関
(通訳、支援団体、国際交
流協会、行政・公共団体)

JP-MIRAIと連携
して問題解決

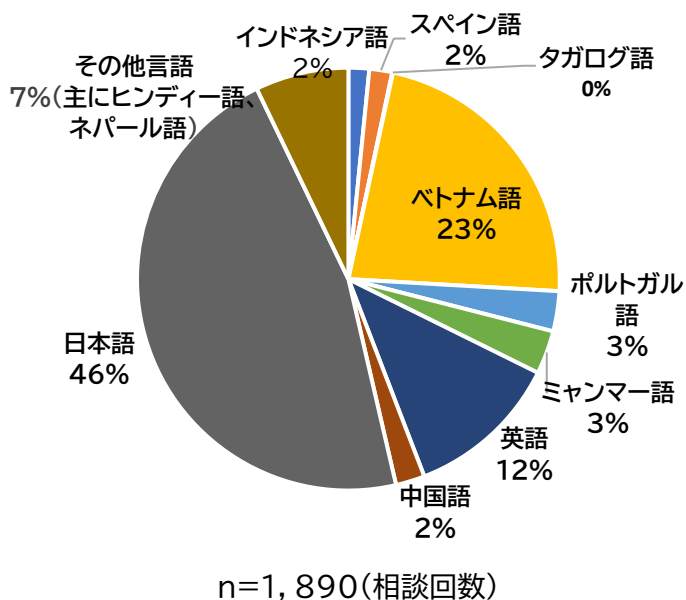
JP-MIRAIアシスト利用実績

相談者数 319名

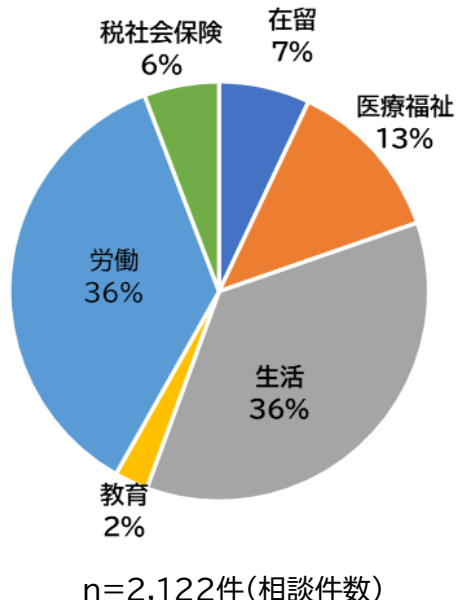
相談回数(※1) 1,890回

相談件数(※2) 2,122件

対応言語



相談の種類



「在留」の内訳	件数	割合
出入国	9	6%
在留資格の変更	87	58.4%
在留その他	53	35.6%

「生活」の内訳	件数	割合
家庭内トラブル	187	24.6%
消費者トラブル、住居、携帯電話の契約など	60	7.9%
民事事件	58	7.6%

「労働」の内訳	件数	割合
雇止め	33	4.3%
賃金	175	22.9%
ハラスメント・人間関係	286	37.4%

対象期間:2023年1月1日~2023年12月31日 n=1,890回(相談回数(相談記録票の数))

※1 相談回数は、相談者への対応回数及び相談者のための伴走支援として、関係各所との調整を行った回数

※2 相談件数は相談の中で相談内容が複数の分野にわたる場合(例:在留と労働など)、複数の相談としてカウントした回数

活動1. 外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIセーフティ

実施背景

2023年6月より、外国人労働者が日本で働き生活する上で深刻な人権侵害を受けていないかを、外国人労働者自身が簡単な質問に答えることで自己診断できるオンラインツール「JP-MIRAIセーフティ」の運用を開始しました。

これにより、一人でも多くの問題を抱える外国人労働者を支援に繋げるとともに、外国人労働者の実態を把握し、労働・生活環境の改善と提言につなげることを目的としています。

コンセプト

- ▶ 外国人労働者が、5～10分程度で簡単な質問に答えることにより、自分自身の労働・生活環境において、強制労働や暴力といった人権侵害や、重大な法令違反を受けていないかをチェックすることができます。
- ▶ 「強制労働の廃止」や「人身取引」といった移民労働者の人権に関する国際規範及び人権侵害リスクが高い質問項目を選定しています。
- ▶ 人権上の問題や重大な法令違反に当たる可能性がある項目にチェックした場合、関連する説明がリンクで表示され、「自分の環境が適切でない」と知ることができます。
- ▶ 問題があるかもしれないと思った人は、外国人向け相談窓口「JP-MIRAIアシスト」(母国語対応、無料)に相談することができます。

活用方法

(1)参加企業及び関連法人で働く外国人労働者向け

→企業の人権デューデリジェンスに活用

雇用主ごとに集計日、定期的に参加企業にフィードバックし、人権の取組改善にご活用いただく。(労働者の保護に最大限留意)

*アプリ版

(2)一般外国人労働者向け

→より多く外国人労働者に活用を呼びかけ、課題を抱える外国人労働者を救済につなげる。

*アプリ、ウェブ版

自己
診断

JP-MIRAIセーフティアプリ抜粋

困ったことがあれば、あなたの状況を相談できる外国人専用相談窓口「JP-MIRAIアシスト」があります(相談したい人はこちらから) (電話番号0800-123-5717)。あなたの答えた内容が、会社に伝わることはありません。相談を希望する方は最後の質問にチェックを入れてください。

前のページの質問に関連する記事はこちらです。確認してみましょう。

日本(にほん)で働(はたら)く～給料(きゅうりょう)、残業代(ざんざんぎょうだい)、有給休暇(ゆうきゅうきゅうか)などについて～(jp-mirai.org)

会社(かいしゃ)がしてはいけないこと(jp-mirai.org)

外国人(がいこくじん)向(む)け相談窓口(そうだんまどぐち)の紹介(しょうかい)

困(こま)りごと①「未婚(みこん)で日本人(にほんじん)の子(こ)を出産(しゅっさん)」。子(こ)ども国籍(こくせき)は? (jp-mirai.org)

困(こま)りごと②「出産前(しゅっさんまえ)に日本人(にほんじん)の夫(おつ)が出(で)て

©一般社団法人JP-MIRAI/弁護士法人Global HR Strategy GHRS法律事務所/JICA



「外国人労働者の人権をまもるキャンペーン」

外国人労働者の人権をまもるため、経済団体・労働団体・NPO・自治体等と連携して、JP-MIRAIセーフティ(Web版)をより多くの外国人労働者に展開し、問題を抱える外国人労働者を相談窓口(JP-MIRAIアシスト:JICAロット)に誘導し、救済につなげるキャンペーンを実施しました。

1. 実施期間: 2023年9月~11月

2. 協力団体

後援: 外務省、厚生労働省、経済産業省、出入国管理庁、連合、経済団体連合会

協力: 外国人雇用協議会、国際活動市民中心(CINGA)、NPO法人 Adovo

3. 広報活動

①フライヤー(協力団体向け、外国人労働者向け)、ポスター(協力団体向け)作成

②協力団体、イベント等を通じたフライヤー配布:18件(FRESC、JICA国内拠点、会員団体、ジョブフェア等)

③SNS:協力団体のSNS相談窓口を通じた広報、Facebookへの投稿

④プレスリリース発信、JP-MIRAIウェブサイト、イベント短信での呼びかけ

4. ローンチイベント: 8月30日(オンライン)

登壇者: 出入国在留管理庁長官

日本労働組合総連合会 総合運動推進局長


日本経済団体連合会 SDGs本部長

ミャンマーアジアレストラン「ゴールデンバガン」経営者

国際活動市民中心(CINGA)多文化共生コーディネータ

5. 「JP-MIRAIセーフティ」利用者数

アクセス数:331、ユーザ数:201、回答送信者数:3



「ゴールデンバガン」経営者 モモさん

「個人情報を守りながら相談につながるツールはとてありがたい。外国人に広げたいです。」

2023年 9月1日-11月30日

外国人労働者の人権をまもるキャンペーン

外国人労働者や雇用主への利用呼びかけにご協力ください!

JP-MIRAIは、日本在住の、問題を抱える外国人労働者をひとりでも多く支援するため、外国人労働者が日本で働く上で重大な人権侵害・法令違反を受けていないかを自己診断し、必要な方に支援を提供するオンラインツール「JP-MIRAIセーフティ」をスタートしました。

残業代が払われていないかも
仕事だけがしたんだけど
妊娠して、仕事ができなそう
インターネットも使わせてくれない
休暇がとれないけど?
こんな人いるかも ↑ まずは、外国人労働者自身でチェック ↓

「JP-MIRAIセーフティ」3つのステップ

STEP 01	STEP 02	STEP 03
5分でできる自己診断	制度をやさしく解説	解決のお手伝い
外国人労働者が簡単な質問に答えることにより、自分自身の労働環境に対して、深刻労働や人身取引及び重大な法令違反がないかをチェックすることが出来ます。	人権上の問題や重大な法令違反に当たる可能性がある項目にチェックした場合、関連する規制がリンクで表示され、「自分の環境が適切でない」と知ることが出来ます。	難解があるかもしれないと思った人は、外国人向け相談窓口「JP-MIRAIアシスト」(電話・メール、無料)に相談、または相談窓口から連絡をもらうことができます。
利用は無料、どの在留資格でも利用できます。7つの言語も利用。	勤務先や個人情報が入力には注意、気軽に利用できます!	回答や相談内容が、勤務先や個人情報に伝わることはありません。

QRコードからスタート
安心の3つのポイント

主催: 一般社団法人 JP-MIRAI
共催: 独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
後援: 外務省、厚生労働省、経済産業省、出入国在留管理庁、日本労働組合総連合会、経済団体連合会、日本経済団体連合会
協力: 一般社団法人 外国人雇用協議会、NPO法人 国際活動市民中心、NPO法人 Adovo
お問い合わせ: 一般社団法人 JP-MIRAI
メール: info@jp-mirai.or.jp

外国人労働者向けフライヤーはこちらからダウンロードしてください
9言語: 日本語、英語、ベトナム語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語

©2023 General Incorporated Association JP-MIRAI All Rights Reserved Aug. 2023

注:企業協働プログラムへの参加企業及び関連法人が雇用する外国人労働者は、プログラム内での支援となり本キャンペーンの対象外。

活動2.『ビジネスと人権』における協働

責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

<2022年5月～2023年4月パイロット事業実施(1年間)>
2023年5月～本格実施(2024年度も継続)

外国人を雇用する企業やその製品やサービスを利用する大手企業(ブランドホルダー)の責任は大きく、国際社会においてもサプライチェーン管理や倫理的なリクルート等**国際基準に合わせた人権への取組**が進んでいます。JP-MIRAIでは、企業が個社で取り組むことが難しい活動に協働で取り組んでいます。

サービス内容

- 救済メカニズム(SC上の関連法人の労働者も利用可)**
 参加企業の国内のサプライチェーンで勤務する外国人労働者が、無料の相談窓口を利用し、問題解決を支援する。雇用主との紛争となった場合には、東京弁護士会が運用する外国人専門ADRを利用(支援)。
- 人権DD支援(SC上の関連法人のリスクも把握可能)**
 参加企業の国内のSCで勤務する外国人労働者が、アプリ上のアンケート(9言語)に回答する。労働者本人には、人権侵害リスクについて気づきを与え、必要な支援に誘導。企業にはリスク情報(個人情報なし)をフィードバック。
- 学び合い**
 関連法人への研修やアドバイザー・弁護士助言、参加間での経験共有により、参加企業及びSC企業をサポート

企業の取組を
サポート

企業に求められる取り組み

■国連「ビジネスと人権における指導原則」より

- ①人権方針の策定
- ②人権デューデリジェンス(人権DD)の実施
- ③救済メカニズムの構築
- ④サプライチェーン上の労働者の人権をまもる責任

■その他国際規範が求める取り組み

- ①民間職業仲介事業所条約(ILO C181)(労働者に斡旋料を支払わない等)

基本的な仕組み



2023年参加企業17社 (50音順)

- 株式会社アイシン
- Amazon
- 味の素株式会社
- いすゞ自動車株式会社
- 花王株式会社
- サントリーホールディングス株式会社
- 株式会社SUBARU
- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- 株式会社トヨタエンタプライズ
- トヨタ自動車株式会社
- 株式会社豊田自動織機
- 豊田通商株式会社
- 株式会社ニッスイ
- 三井不動産株式会社
- 三菱地所株式会社
- 明治ホールディングス株式会社
- 株式会社良品計画

活動2.『ビジネスと人権』における協働

JP-MIRAI現場アカデミー(スタディツアー)

JP-MIRAI会員向けに、ベトナムとインドネシアへのスタディツアーを実施しました。このプログラムは、会員の皆さまに、外国人材の送出国に関する機関との意見交換、及び出発前・帰国後の技能実習生との対話を通して、日本を目指す若者がリクルートされるプロセスの現状と課題について理解を深めていただき、今後のより良い外国人材受入に役立てていただくことを目的としています。

ベトナム編

- 日程
事前勉強会(7月18日)
ツアー実施(7月24日～29日)
事後勉強会(8月31日)
実施報告会(9月6日、オンライン開催)
- 参加人数 9団体11名
- 訪問先



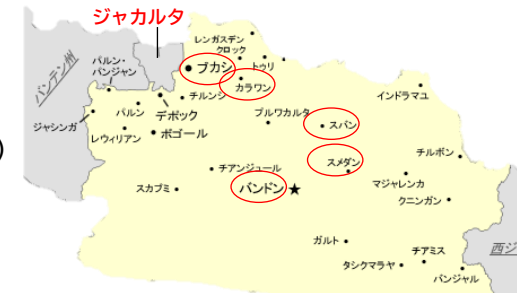
- ハノイ: 日本大使館、JICAベトナム事務所、LOD・ハイフォン(送出機関)、職業訓練短大CTECH、ハノイ工業大学、労働傷病兵社会省海外労働局、ベトナム労働者派遣協会、ILO、IOM、UNDP
- ゲアン: ゲアン省労働傷病兵社会福祉局、タン・ドゥ(送出機関)
- ハティン: NPOハティン教育開発支援機構、タセンコ日本語学校、ハティン省外務局/労働傷病兵社会局/教育訓練局

参加者からは、高額な手数料の問題や帰国後の就労について、現場で生の声を聴けたことは大変有意義であったとの声が聞かれました。



インドネシア編

- 日程
事前勉強会(11月20日)
ツアー実施(11月26日～12月1日)
事後勉強会(12月19日)
(実施報告会(2024年1月16日))
- 参加人数 7団体10名
- 訪問先



- ジャカルタ: 日本大使館、移民労働者保護庁、インドネシア送出し機関協会、労働省職業訓練総局、国際労働機関、JETRO、JICAインドネシア事務所
- カラワン: インドネシア研修生実業家協会
- ベカシ: 国立職業訓練センター、AIM・ジャパン(送出し機関)
- スバ: 浜連教育センター(送出し機関)
- バンドン: 国立職業訓練センター、スダガイヤ(送出し機関)
- スメダン: タンジュンサリ農業高校
- インドネシア労働省・JICA共催「日本インドネシア人材フォーラム」(11/28)に参加

訪問先では、参加団体の具体的な取組につながる話合いも生まれました。



活動2. 『ビジネスと人権』における協働

海外におけるサプライチェーン管理支援

国際的なパートナーとの意見交換

会員企業からの要望が高い、海外におけるサプライチェーン管理について、2023年は海外のパートナーとの意見交換を継続しました。

- (1) **Issara Institute:** 2021年11月以来継続的に意見交換。
2023年10月に連携協定(NDA含む)を締結後、具体的な仕組みなどについて情報提供を頂き、2024年は救済メカニズムの利用を希望する企業とともに利用の枠組みを検討する。
- (2) **IOM(国際移住機関):** 2023年1月から継続的にIOMが実施する「移民労働者と『ビジネスと人権』(MBHR(CREST))」の利用可能性について、意見交換。

国際的なパートナーとの連携強化



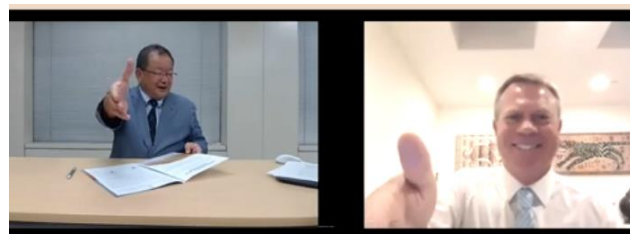
RBAとの連携協定

- **背景**
国際的なスタンダードの取組を推進するため、電子工業、自動車、小売りなど230以上のブランドホルダーが参加する世界最大の「ビジネスと人権」のネットワークである、Responsible Business Allianceと連携覚書を締結しました。
- **協力期間:** 2023年10月から2年間
- **協力内容:** 1. リクルート会社・サプライヤーの能力強化
2. 人権デューデリジェンス及び責任あるリクルートの普及
3. データ収集及び調査研究
4. ポリシーメーカーへの発信



Issara Instituteとの連携協定

- **背景**
Issara Instituteは、主にタイ及びマレーシアで働く移民労働者の支援のために設立された国際NGOであり、連携によって大きなメリットが見込まれることから、連携協定を締結しました。
- **協力期間:** 2023年10月24日から3年間
- **協力内容:** 1. 来日外国人労働者の倫理的リクルート促進
2. 日本における外国人労働者の支援(人権デューデリジェンス及び救済メカニズム)
3. 日本企業の海外サプライチェーン管理におけるビジネスと人権の取組支援
4. データ、情報、学習利用促進



ISSARA Instituteとの協力覚書締結・記念セミナー(2023年10月24日)

関連イベント: 「Issara Institute Global Forum 2023」

Issaraは、2023年11月8～10日にバンコクで同フォーラムを開催し、タイ、マレーシアのみならず、ミャンマー、ネパールの政府・送出し機関やNGOなど約150名が参加した。JP-MIRAIからは、Issaraとの連携活動や、移民労働者向けポータルサイト、救済メカニズム(JP-MIRAIアシスト)などについて発表し、多くのステークホルダーとの関係を構築した。

2024年は、同ネットワークを活用し、ミャンマーやネパールへのスタディーツアー(現場アカデミー)を行う予定。

活動2.『ビジネスと人権』における協働

倫理的なリクルート

ゼロフィー分科会

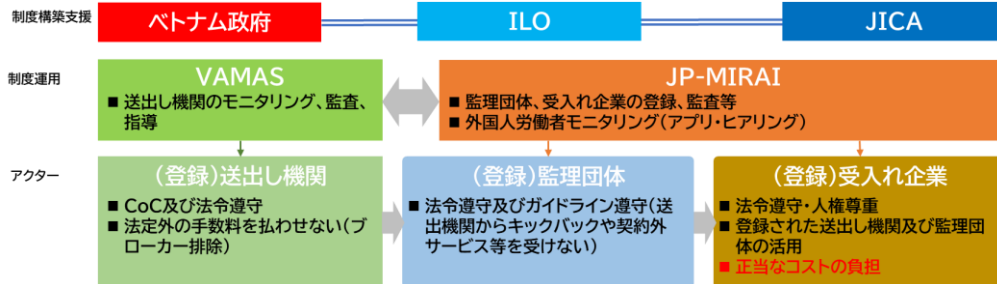
2022年11月の設立以来、取組の進捗に応じて、開催し、意見集約を図っています。

公正で倫理的なリクルートメントイニシアティブ(VJ-FERI)

ベトナムにおける高額な訪日前手数料(出入国管理庁の調査では、65万円程度)について、ベトナム政府は、2020年に法律改正を行い、日本側の受入れ企業が適切な費用を負担した場合には、本人負担はゼロとなるが、実際には、一部送出し機関が法令を遵守しない、法令で禁止されているブローカーへの支払い、一部監理団体によるキックバックや接待の要求、受け入れ企業の理解不足など、それぞれのステークホルダーに課題があり、大きな改善がなされていないと指摘しています。

VJ-FERIは、送出し機関、監理団体、受け入れ企業が守るべきガイドラインを制定するとともに、モニタリングを行い、技能実習生や特定技能による労働者を保護するものです。

JP-MIRAIは、国内での関係企業・団体の登録や研修、モニタリングなどを行う予定です。



日越人材育成交流フォーラム in ハノイ2023「人材交流の適正化～国際スタンダードのリクルートをめざす～」

日越外交関係樹立50周年の記念行事として、JICA主催、ベトナム海外労働者派遣協会(VAMAS)、ILOベトナム事務所、認定特定非営利活動法人日本国際親善協会(JIFA)共催のもと、標題フォーラムをハノイ国際会議場で開催し、オンライン含めて約220名が参加しました。メディア関係者も日越合計20社以上が参加し、特にベトナムではテレビも含め約35記事が掲載され関心の高さがうかがわれました。



フォーラムでは、適正な手数料負担でのリクルートを目指す方向で一致し、ベトナム政府、VAMAS、ILO、JICA、JP-MIRAIの5者で協力するVJ-FERIの枠組みに賛同を得ました。

シンポジウム「訪日前手数料ゼロに向けたベトナムでの取組～公正で倫理的なリクルートメントイニシアティブ(VJ-FERI)の実現に向けて」

VJ-FERIの枠組みの成立を受け、9月22日に、国内イベントを実施し、123名が参加しました。JICA理事、VAMAS会長の開会挨拶、ILO専門官及びベトナム海外労働局からの基調講演に続き、送出し機関代表、監理団体代表、民間企業代表、ILO代表が参加したパネルディスカッションを行い、ゼロフィーに向けた取組の重要性についてそれぞれの立場から議論を交わしました。

活動3. 学び合いと内外への発信

会員の取組促進・支援

JP-MIRAIの会員には、「JP-MIRAI行動原則」に基づき、年に一度活動計画を、半期に一度活動報告をご提出いただいています。会員間での相互の学び、課題の解決、外国人労働者の生活・労働環境の整備につなげることを目指し、公開可能な計画・報告は、ウェブサイトの会員専用ページや活動報告会、会員事例紹介ページにて共有を行っています。

1. 会員による活動計画及び活動報告の提出

- 2022年度下半期活動報告提出(2023年4月)団体・個人:48件
(会員専用ページにて公開:21件)
- 2023年度活動計画の提出団体・個人:71件
(会員専用ページにて公開:30件)
- 2023年度上半期活動報告提出(2023年11月)団体・個人:28件
(会員専用ページにて公開:11件)

2. 会員による行動原則実践の推進の事例紹介

- 1月 第13回:帝人フロンティア株式会社
第14回:公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
第15回:佐賀県
- 3月 第16回:樽松佐一様
第17回:一般社団法人磐田国際交流協会
- 4月 第18回:薦田勉様
- 5月 第19回:明治ホールディングス株式会社
第20回:加山興業株式会社

3. 会員の活動報告会

- 2023年7月20日開催 2022年度下半期活動報告会
発表団体 社会福祉法人やすらぎ福祉会
TSCJAPAN株式会社
公益財団法人 太平洋人材交流センター(PREX)
村田機械株式会社

4. 会員フォーラム

- 開催日:2023年11月24日
- 会場:東京都立産業貿易センター浜松町館
- テーマ「JP-MIRAI3周年 ~JP-MIRAIのこれまでとこれからの3年」
- プログラム
 - ①JP-MIRAIの3年間の実績と中期計画案 宍戸 健一(JP-MIRAI)
 - ②意見交換
コメンテーター: 樽松 佐一氏(コープあいち)、ブパール・マン・シュレスタ氏(エベレスト日本語学校)、山内 望氏(明治ホールディングス株式会社)、二宮 伸之氏(日本生活協同組合連合会)、秋山 映美氏(株式会社クレアン)

フォーラムには31団体・個人が参加し、コメンテーターからは様々な角度からJP-MIRAIへの期待が寄せられました。



技能実習制度や海外の移住労働の実態を踏まえた活動、様々な関係者の立場からの情報発信に期待しています。

個々の企業では問題解決が難しい課題に、JP-MIRAIが中心的な存在となることを期待します。

活動3. 学び合いと内外への発信

勉強会、セミナー等開催実績

2023年度も、「選ばれる日本」に向けた適正な外国人材の受入れに関心のある会員・非会員の皆さまに向け、「ビジネスと人権」や「外国人材の定住」等様々なテーマで勉強会やセミナーを開催しました。対面、オンライン併せ、のべ約1,400人にご参加いただきました。

1. JP-MIRAI自治体・国際交流協会等勉強会

自治体のニーズに応えた勉強会を実施しました。

第3回 「美作市の事例から考える外国人材受入れ施策」(1月18日)

第4回 「モデル事業から考える特定技能と地域定着」(4月24日)

第5回 「中・長期間の移住・定住を目指したモンゴル人材の受入
～長岡市の取組と課題」(9月1日)

第6回 「JCIE調査報告 ～自治体の新たな動きと課題の解決に向けて」(10月25日)

2. JP-MIRAIサロン

会員同士の交流と自由な意見交換を目的とし開催しました。

第1回 「みんなで語ろう！外国人労働者の受入制度」(2月16日)

第2回 「地域交流を通じての外国人材との共生について考えよう！
～東京都江戸川区、福井県勝山市のインド人材の事例を参考に」(3月17日)

第3回 「ベトナムの今を知り考える～互惠・対等な人材交流を目指して」(5月11日)

3. セミナー等

会員の理解促進のためにセミナー等を開催しました。

● 技能実習生制度・特定技能制度改革関連セミナー

① 緊急セミナー「技能労働者の受入れ制度はどうかかわるか？」(会員限定)
(5月23日)

② 「技能実習制度・特定技能制度に関する制度改革アップデートセミナー」
(12月15日)

● 全国社労士会×JP-MIRAI「外国人労働者の適正な受け入れに向けた協業の可能性について」(2月21日)

● 「外国人労働者への金融サービス・金融教育を考える」(10月15日)

● はじめての「ビジネスと人権」セミナー

① 『「ビジネスと人権」とは』(7月14日)

② 「外国人労働者の労働環境の改善 ～具体的事例を踏まえて」(8月25日)

③ 対面ワークショップ(11月2日)



4. その他共催イベント

● 外国人労働者アンケート報告会(2月17日)

● JICA/JP-MIRAI共催「マダガスカル_日本での就労を通じた農業人材育成パイロットプロジェクト説明会」(6月20日)

● JICA九州/JP-MIRAI共催「多文化共生シンポジウム2023
～九州の現場から共生社会を考える～」(10月30日)

勉強会・セミナー

公開フォーラム「マルチステークホルダーによる外国人労働者の労働・生活環境の改善に向けて」

JP-MIRAIでは、2022年より「外国人労働者相談・救済パイロット事業」を実施し、企業の「ビジネスと人権」の取組をサポートしてきましたが、2023年からより総合的に企業を支援する「企業協働プログラム」を開始しました。フォーラムでは、適正な外国人材受入れに取り組む企業、自治体、NGOからゲストをお招きしパネルディスカッションを行いました。会場・オンライン併せて111名の方にご参加いただきました。



- 開催日時：
2023年5月19日(金)
16:00~17:30
- 場所: JICA市ヶ谷ビル 国際会議場【+オンライン配信】
- プログラム

- (1) 主催者挨拶: 一般社団法人 JP-MIRAIサービス代表理事 矢吹公敏
- (2) 来賓挨拶: 外務省総合外交政策局 人権人道課課長 高澤令則様(オンライン)
- (3) JP-MIRAI活動ハイライト: JP-MIRAI事務局
- (4) パネルディスカッション 徹底討論「日本、JP-MIRAIは今何をすべきか！」

登壇者(順不同):

日本繊維産業連盟 副会長/事務総長 富吉賢一様
特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 事務局長 八尋英昭様
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官 外国人活躍推進監 小宮山嘉隆様
花王株式会社ESG部門ESG活動推進部 シニアパートナー 大鹿正人様(録画)
モデレーター: JP-MIRAI事務局 穴戸健一

広報活動

「インターナショナルジョブフェア東京2023」
ブース出展

JP-MIRAIは、「インターナショナルジョブフェア東京2023」にブース出展しました。ブースでは、国内在住の外国人に寄り添った活動や情報発信をしている6つの会員団体様とともにJP-MIRAIパビリオンを形成し、来場者にそれぞれの取組を発信しました。

- 開催日: 2023年11月24日、25日
- 会場: 東京都立産業貿易センター浜松町館

【共同出展団体】(順不同)

NHK国際放送局

一般財団法人NHK財団

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

KOKORO(「在日ベトナム人協会」と毎日新聞社のコラボ事業)

NPO法人Adovo(学生による外国人支援ボランティア)

ProMaman(女性とママのグローバルSNS)

JP-MIRAIブースには370人余りの来場者にお越しいただきました。外国人留学生や求職者には「JP-MIRAIポータル」や「JP-MIRAIセーフティ」を、企業の皆さまには、サプライチェーン上の外国人労働者の人権に取り組む総合的なプログラムである「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」をご紹介しました。

JP-MIRAIパビリオンの様子



活動3. 学び合いと内外への発信

広報活動

JP-MIRAIニュースレター

JP-MIRAIは、毎月、会員向けにニュースレターを配信しています。2023年度も、「ビジネスと人権」に関連するインタビュー記事やブックレビュー、JP-MIRAIの活動報告など様々な情報を発信しました。

インタビューハイライト

インタビュー(当時)	題目
JP-MIRAI諮問委員、日本国弁護士・米国ニューヨーク州弁護士 蔵元左近氏	EUの「コーポレート・サステナビリティ・デューデリジェンス指令案」が日本企業に及ぼす影響
日本経済団体連合会常務理事 長谷川知子氏	経団連のビジネスと人権の取組とJP-MIRAIへの期待
UA ゼンセン 政策政治局副部長 秋山瞳氏	UA ゼンセンのビジネスと人権、外国人労働者に関する取組
JP-MIRAI アドバイザリー・グループ、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ) 事務局次長 氏家啓一氏	GCNJのビジネスと人権の取組
映画監督 なるせゆうせい氏	技能実習生を題材とした「縁の下のイミグレ」

JP-MIRAIイベント短信

JP-MIRAIが開催する会員限定及び公開イベント、適正な外国人材受入れに関連した外部イベント、JP-MIRAIホームページへの記事掲載など、毎週タイムリーに情報をお届けしています。

JP-MIRAIウェブサイトリニューアル

4月にウェブサイトを全面リニューアルしました。見やすさを改善するとともに、「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」や「JP-MIRAIセーフティ」など、活動内容拡大に伴う掲載内容の充実、国際機関等とのパートナーシップ増加に伴う英文ページ増設など、情報発信を強化しました。

メディア掲載

様々なメディアにJP-MIRAIの活動内容をご紹介いただきました。

メディア掲載ハイライト

媒体名	掲載日	内容
中日新聞	1月10日	外国人実習生支援 樽松さん優秀賞にJP-MIRAI活動報告会
読売新聞	2月6日	「人権を守る企業の責任、取引先に『不当な労働認めない』…『人権デュー・デリジェンス』の取組広がる
NHK World-Japan	5月12日	Living in Japanにて、JP-MIRAIポータル紹介



2024年 事業計画

中期事業計画

日本の社会経済発展のため、外国人労働者が劇的に増加することが予想されています。JP-MIRAIは、2030年までに外国人労働者の課題ゼロに向けて、引き続き取組を継続します。JP-MIRAI設立から3年が経過しましたが、次の3年間(2024-2026)を拡大期と位置づけ、以下の方向性で取り組んでいきます。(会員フォーラム2023でコンセンサス形成)

	中期目標(2024-2026)	基本方針
1. 外国人労働者との情報共有・共助	<p><u>誰も取り残さないため、より多くの外国人労働者に情報提供・支援を提供</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ JP-MIRAIポータル:100万人にリーチ目標■ JP-MIRAIアシスト/セーフティ等の継続	<ol style="list-style-type: none">1. 外国人コミュニティへのアプローチ強化:①JP-MIRAIサポーター制度の新設及び②他組織との連携強化2. 海外での普及・連携:国際機関・送出国政府等との協力(JICA協力)3. システム改善:外国人労働者のニーズを踏まえコンテンツ拡充及びアクセシビリティを踏まえた仕組みの改善
2. 『ビジネスと人権』における協働	<p><u>人権DD・救済のための企業協働プログラムの改善及び拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ 企業協働プログラム:50社(対象労働者数:10万人)■ 中小企業研修プログラム・認証制度構築	<ol style="list-style-type: none">1. サプライヤー支援:BHRの基礎(SC管理の意義)、GL解説、JP-MIRAI説明等基本資料をコンテンツ化。LMS導入により自己学習を可能に2. 海外連携:海外でのSC管理、ゼロフィーなど企業ニーズが高い取組を国連機関、RBA、ISSARA、JICA等との連携で実現3. 中小企業支援:やさしい動画など学習コンテンツ～認証に繋げる
3. 学びあいと内外への発信	<p><u>マルチスークホルダーが参加しやすいプログラムの提供と内外への発信強化</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ JP-MIRAI及び会員の取組の認知度向上	<ol style="list-style-type: none">1. 会員活動促進:会員定期報告を廃し、優良事例の収集・共有に注力2. 勉強会・セミナー:裾野拡大のための入門編やJP-MIRAIの強みを生かしたものの、タイムリーな話題に注力。内容に応じ動画配信にシフト3. 情報発信:Webサイト(英文含む)の充実とリリース。SNSは見直し
組織・体制	<p><u>会員の拡大と事務局体制の強化・安定財源の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none">■ 会員数:2000■ 経営安定化(中期経営計画策定)	<ol style="list-style-type: none">1. 会員:数も重要であり、会費無料を継続。資格審査も現状維持2. 事務局体制:ノウハウ蓄積のため、段階的に事業を内製化・専門スタッフの採用・育成による体制強化3. 財源確保:事業収入(企業協働プログラム)、広告、受託等の拡大と公的助成・寄付の獲得、及びJICA支援(非営利事業)の継続

2024年事業計画と取組方針

	活動項目	主な成果
1. 外国人労働者との 情報共有・共助	1-1. JP-MIRAIポータル(フレンズ含む) 1-2. JP-MIRAIセーフティ 1-3. JP-MIRAIアシスト 1-4. JP-MIRAIサポーター制度【新規】	脆弱な外国人労働者へのリーチ強化 1. ポータルアクセス100万人に向けて、外国人サポーター制度(仮称)を構築し、外国人コミュニティへの浸透を目指す。 2. JP-MIRAIポータル(アプリ)の改善を行うとともに、将来に向けた運用の在り方(運営主体等)について検討を行う。
2. 『ビジネスと人権』 における協働	2-1. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム 2-2. 中小企業向け動画・教材【新規】 2-3. 海外サプライチェーン管理支援 2-4. 倫理的なリクルート(FERI)	国際水準を目指す企業のニーズに応えたメニューの拡充と定着 1. 23年の経験を踏まえた企業協働プログラムの拡大(業務参考資料のLMS配信、外国人労働者へのツール強化、料金改定等) 2. 中小企業向け教育プログラムの開発 3. 国際機関、国際NGOと連携した新たな取組の展開・レベルアップ
3. 学びあいと内外への 発信	3-1. 学びあい 3-2. 現場アカデミー(スタディツアー) 3-3. 調査研究 3-4. 国内外への情報発信	様々なステークホルダーの学びや活動を促進。対外発信強化 1. JP-MIRAIの特性や強みを生かした勉強会、セミナー等の実施とコンテンツ化による共有。 2. スタディツアーの継続(ミャンマー、ネパール)とネットワーク拡大 3. パートナーシップの増加に伴い、英文による発信を強化。SNSの整理
共通事項 組織・体制	(1) 新規会員の獲得 (2) パートナーシップ強化(国際、国内) (3) 事務局強化 (4) 財源確保(助成金、コアファンド)	会員の拡大とパートナーシップ拡大。事務局強化。 1. パートナーシップ/ネットワークの拡大・職員育成による事務局強化

活動計画

活動1-4. JP-MIRAIサポーター制度【新規】

【目標】 JP-MIRAIポータルへのアクセス拡大(2025年に100万アクセス達成)

取組1. 魅力的なコンテンツ制作

- 来日前の外国人向け
 - 国別ページの拡充(国ごとに異なる送出し制度に対応し、課題を最小化するため)
 - 日本の魅力発信(各自治体作成の動画などのリンク)
- 日本で働く方へ
 - セーフティ、アシスト(人権問題発見、相談・救済)への入り口(外国人に信頼されることが重要)

取組2. より多くの外国人へのリーチ

- これまでの取組
 - 自治体・国際交流協会や支援組織経由でのフライヤー配布
 - 企業協働プログラム
 - 外国人同胞組織に直接コンタクト(拡散依頼)
 - Facebook広告(休眠預金事業)による外国人へ展開
- 飛躍的なアクセス増が難しいのが現状
→信頼できる(顔の見える)外国人からの発信が重要



外国人の巻き込み強化

<JP-MIRAIサポーター制度(仮称)> 以下イメージ

- JP-MIRAIの趣旨に賛同し協力していただける外国人・日本人にサポーターを委嘱。(30名程度)
- SNSやイベント等での発信を依頼。
- 定期的なサポーター会議&優良事例表彰。
- 原則無報酬> JP-MIRAIの各種事業をお手伝いいただいた際には別途謝金支払い

活動計画

活動2-1. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム【拡充】

2024年 企業協働プログラムの内容

1. 企業のキャパシティビルディング支援

1-1. 参加法人・関連法人向け情報提供・研修【強化】

- 契約法人・関連法人がアクセスできるLMS(e-Learning)提供
 - 基本説明資料・動画(JP-MIRAI、「ビジネスと人権」、サプライヤーが参加する意義)、世界の人権を巡る動きや日本の制度変更などをタイムリーにアップデート

1-2. アドバイザー・弁護士相談

- 提携専門家の配置(講師リスト)～弁護士法人等との連携

2. JP-MIRAIセーフティ(人権デューデリジェンス支援)

- 参加企業の国内サプライチェーンで勤務する外国人労働者を対象に、人権リスク自己診断ツール(JP-MIRAIセーフティ)を提供 ⇒ 回答結果を参加企業へのフィードバック

3. JP-MIRAIアシスト(相談窓口・救済メカニズム)

- ① 相談窓口 (無料相談により、対象労働者の問題解決を支援)
 - 日本語+21言語で相談しやすい窓口
 - 在留関係、医療福祉、生活、教育、労働、税・社会保障等多様な相談に対応
- ② 伴走支援 (自力で解決できない相談について必要に応じ対応)
 - 相談員及び専門家による対応、行政やNGOとの連携
 - 弁護士による雇用主への照会
- ③ 救済メカニズム (雇用主との紛争となった場合)
 - 東京弁護士会専門 ADR(裁判外紛争解決)利用

4. 外国人労働者向け導入支援ツール【強化】

- 多言語フライヤーの充実・導入動画

2022年パイロット事業、2023年企業協働プログラム参加企業からの主なご要望

- 企業内他部署及びサプライヤーの理解を得ることは容易ではなく、理解促進のための資料提供や研修などの機会を設けてほしい。
- タイムリーな情報提供を希望
- 多様なサプライチェーン管理の方法が可能となるようにしてほしい(事業所別集計、建設現場などまとめの管理など)
- 対応言語を増やしてほしい(9→21言語に対応済)
- 外国人労働者が導入する際に手間取っているケースもあるため、できるだけ操作を簡単とし、導入支援のためのフライヤーや動画などを充実させてほしい。

活動計画

活動2-2.中小企業向け動画・教材【新規】

● 目的

労働者に対する人権侵害は、体制や時間・コストの限られる中小企業で発生しており、中小企業の環境改善無くして、日本全体の外国人労働者の人権問題は解消しない。JP-MIRAIでは、専門家や企業・労働組合などの協力を得て、国際規範に基づき、具体的な事例を含む分かりやすい教材を開発し、中小企業に普及を図る。

● 普及方法

企業のサプライチェーン管理のみならず、業界単位での利用、地域での活用など様々なアプローチにて、中小企業へリーチする。

動画教材(15分×15本)

- ① イントロダクション(取組の必要性)
- ②③ フレームワーク(ビジネスと人権)
- ④⑤ 重要な人権
- ⑥⑦ 人身取引
- ⑧⑨ 強制労働
- ⑩⑪ 重要な法令
- ⑫⑬ 労働安全衛生
- ⑭ 人材育成
- ⑮ 外国人労働者とのエンゲージメント

何故、取り組むのか？どのように取り組むのか？が分かる実践的教材

学習管理システム(LMS)

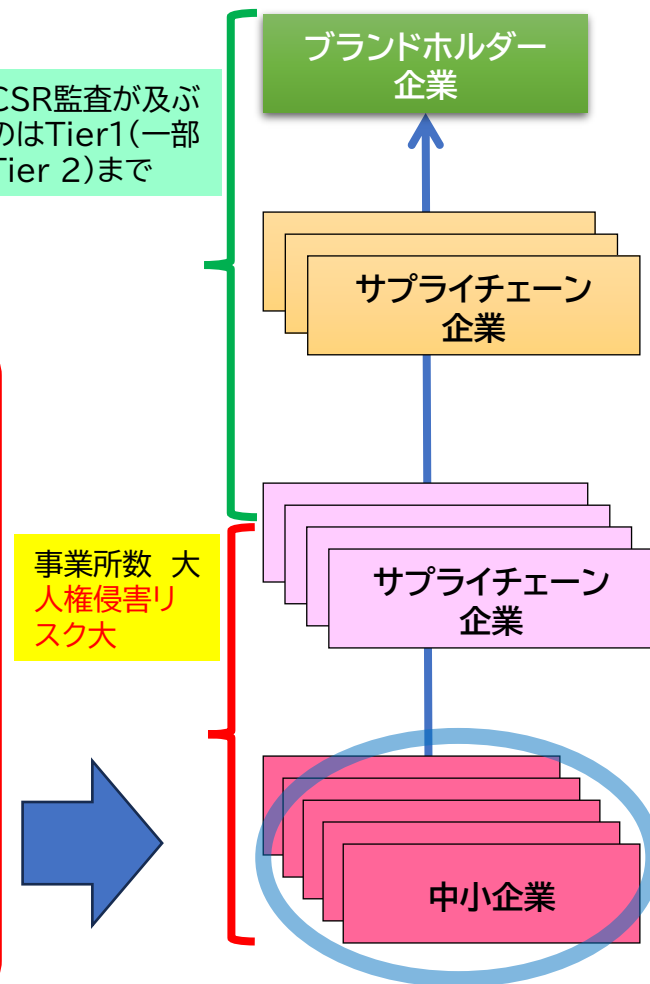
- 動画及び教材は、利用者のモチベーションを維持するため、ゲーム感覚で学習できるようにデザインや操作性を工夫
- チャプターごと簡単なテスト(SAQ項目)の作成
- 修了者には、SAQのスコアや取組状況に応じた **修了証(バッジ等)**を発行し、モチベーションを維持

普及・社会啓発

- ① **シンポジウム開催**(問題認識の共有、教材利用の必要性のアピール) (2025年6月)
- ② JP-MIRAI会員や協力団体と連携した普及活動(優良実践事例の対外発信)
- ③ **サポートデスク試行的運用**(企業支援)

CSR監査が及ぶのはTier1(一部Tier 2)まで

事業所数 大
人権侵害リスク大





Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society

発行年月	2024年2月
報告対象期間	2023年1月～12月
お問い合わせ	一般社団法人JP-MIRAI ask@jp-mirai.org https://jp-mirai.org/